

平 2 0 指 導 監 査 第 8 8 号
平成 2 0 年（2008 年）7 月 1 4 日

各 社 会 福 祉 施 設 の 長
各 介 護 保 険 施 設 の 長 様
各通所介護事業所の管理者

山 口 県 健 康 福 祉 部 長

社会福祉施設等における衛生管理の徹底について

社会福祉施設等における食中毒等の発生防止対策につきましては、平素から御配慮をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、このたび別添のとおり厚生労働省から通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、今回改正のあった点を踏まえ、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づく食中毒の発生防止等、衛生管理の徹底により一層努めていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、当該マニュアルの適用要件（同一食材を使用し 1 回 3 0 0 食以上又は 1 日 7 5 0 食以上を提供する調理施設）に該当しない社会福祉施設等においても、可能な限り当該マニュアルに基づく衛生管理に努められるよう併せてお願いします。

各施設等所管課・担当者

指導監査室	主査	富樫	083-933-2841
厚 政 課	主幹	梅地	083-933-2727
長寿社会課			
（施設班）	主幹	國弘	083-933-2793
（介護保険班）	主幹	高嶋	083-933-2774
こども未来課			
（保育・家庭福祉班）	主幹	正司	083-933-2747
（児童環境班）	主幹	藤村	083-933-2744
障害者支援課	主幹	藤本	083-933-2735